

地域の『元気』を 取り戻そう

鈴木英敬 経済産業省産業構造課長補佐
(構造改革特区・規制改革担当)の講演



1月20日、虎ノ門パストラルで東京労協クラブの新年会が開かれ、経済産業省構造改革特区・規制改革担当で政策局産業構造課の鈴木英敬課長補佐より、地域の再生のために自らの思いを活かす人材を支えるシステムをどうつくるかという視点から、これからの活用できる施策についてこの講演がありました。概要を掲載します。(編集部)

はじめに

経済産業省としては、今まで(労協に)お伺いしたことがなかったということですが、菅野(日本労協連)理事長や小野寺(東京労協クラブ)会長のお話を伺うと、これだけ地域のために頑張っていたいただいている皆さんのところに来なかったのはおかしいと思っています。経産省としても頑張りたいと思いますのでよろしくお願いします。

今日は、皆さんが活用していただけるような新しい施策をご紹介しながらお話しさせていただきます。私は、構造改革特区も担当しております。構造改革特区は、2000年7月にできまして、「こんな規制緩和をしてほしい」と誰でもが提案できる制度です。提案していただければ、経産省が担当課に「これはできませんか?」というのが仕事です。

それ以前から省庁の中で構造改革特区の検討チームがあり、私もその旗振り役の一人でしたので、地方自治体や企業家やNPOなどを廻らせていただいて、制度の中身や活用の

実例を紹介して事業に役立てていただきたいとやってきました。今も全国各地を回っております。

構造改革特区や規制改革全般のこと、経済の景気低迷を戻していくにはどうすればいいか、そのための民間消費・民間需要をおこしていくにはどういう分野が一番いいのかと考えてきました。やはり、介護・保育・教育・医療をどうするかというのが大きな課題になります。日本経済全体の視点から、他省庁の範囲であっても取り組んでいかなければならないと思っております。昨年2月に特例となりました「資本金1円から株式会社をつくることのできる制度づくり」にも携わりました。

今日皆さんにお伝えしたいことは、制度を紹介し理解していただく、ということとこれを活用して行動してほしいということです。公務員としての自戒も含めてですが、口先だけでは意味がないと思っております。今日だけでなくいつでもご相談に乗りたいと思いますので、ご連絡下さい。

要項をご覧下さい。「はじめに」という項目は、一言でいいますと皆さんの創意・工夫が大事だということです。新しい工夫とか奇抜なアイデアと思われるかもしれませんが、そうではなくて「いかに地域に密着しているか、地域のニーズにいかに合致するか」という事が大事なのだと思います。

現在の我が国において、最も崩壊かつ衰退が著しいものとして挙げられるのが「コミュニティ」です。とりわけ「地域」という経済・生活の基盤となるコミュニティの崩壊が顕著であり、その再建が急務であることは疑いの余地がありません。

その鍵となるのは「コミットメント」する人材とそれを支えるシステムです。そのシステムを構築する方法は、あくまで地域の「創意工夫」「アイデア」を活用したものでなければ実現できません。今や従来への「補助金目当て」の手法は、つまり、国や自治体などに対して、陳情や要望を繰り返して補助金を無心するだけでは、絶対独自の再建はできません。したがって、地域の実情をよく理解していて、地域に対して「熱い」思いをもった人々が、地域の「元気」を取り戻すために「よっしゃ、やってやるか！」と思い、「あきらめず、はずかしがらず、めんどくさがらず」に、いかに「知恵」を結集して道筋をつけるか。当たり前なのですが、まずは自ら「意思」を持って「行動」することが先決です。

1 構造改革特区

(1) 基本的考え方

特定の地域を限定して規制改革を提案型で行う制度のことで、規制緩和だけでな

くて規制強化（環境や町の景観を守るなど）も対象となるので、規制改革としました。

「規制は国が決めるもの」という発想を根本的に転換することです。今までは、規制を前提に自分がやりたいビジネスとか事業を考えてこられたと思いますが、それは健全な考え方ではありません。自分がやりたいこととか、人がやっていかなければいけない事業があって、そのためには「この規制が邪魔」とか「この制度が壁になっているので変えたい」、そのために邪魔になる規制をどけるためのツールがこの構造改革の意義と思っています。ビジネスをやっている人たちを健全な思考に戻すひとつの過程なのではないかと思っています。

今までは、「安心」や「安全」を法律で守るべきものとして「規制」してきましたが、それらは時代の流れに合わせれば、「規制」という形ではなくても民間の知恵や自己責任や技術を使えば、その守るべき利益を実現できるのではないかと。特区はその規制のあり方を変える試みです。

例えば、燃料電池自動車は環境のためにいいと言われているのですが、北海道でその実証実験をやりたいという人がいます。実験の途中で車が止まると困るので、ガソリンスタンドと同じように「水素スタンド」をつくりたいという話なのですが、水素は爆発したら危ないので、学校などから11メートル、病院から13メートル離れてないといけないう規制で決まっています。そうすると、北海道でも2、3カ所しか「水素スタンド」を置けない。「7～8メートルにして欲しい、もし爆発しても0.0何秒かでその爆発を緊急遮断するような装置をつけます」という提案でした。それを認めました。今は、規制が出来たときより格段に民間技術

がすすんでいて7メートルでも対応できるようになっています。規制というのは、国が勝手に決めて押しつけるものではないということです。

これまでの地域振興策は「補助金ちょうだい」「税まけて」という事が多かったのですが、例えば、補助金は、国が決めた要件に合致しなければいけないという制約があるので、やる人がアイデアを活かせなくなってしまおうということで、今までのような振興策は止めました。ですから、地方や民間の独自のアイデアで提案し、実現が可能なものを認めていく、いいかえれば真の実力が問われるようになったということです。

特区には2段階あります。「規制の特例措置の提案(メニューの追加):原則6月11月の年2回予定」と「特区計画の認定申請(実際の特区づくり):4月、10月の予定」の2つです。

あらかじめ決めているメニューがあって、それを地方自治体を選んで認定を申請すれば総理大臣から認定がおりるとい形です。第1段階は、「メニューをみんなで提案しましょう、そのメニューを踏まえてメニューを増やすかどうか決めましょう」ということです。簡単に言いますと、「自分はこんなことやりたいから、こういう規制緩和してください」と提案します。提案は、自治体でも企業でも個人でもだれでもが提案できます。ただし対象外は2つあります。租税措置の優遇を求めるもの、自治体が条例等で実現ができるもの、です。提案して実現まで1年かかりますので、早く企画書をつくったほうがいいですね。

第2段階は実際の特区認定です。自治体の特例措置から選択して申請します。民間か

ら自治体への提案も可能です。もし、自治体がそれをうけいれない場合はその理由について提案者に説明責任があります。

申請は「原則認定。ダメなら取り消し」というのが基本姿勢です。「なかなかやらない、なかなかやめない」という霞ヶ関政策からの脱却です。

(2) 具体例 提案と対応

慶應義塾大学医学部教授 三田村秀雄氏
「除細動推進特区」

全国的対応。一般市民でも講習を受けたら自動体外除細動器の使用を認める。心臓突然死から救命率改善のための機器。埼玉県志木市「地方自治開放特区」

志木市の小坂市長は面白い方で画期的なことを考えるのですが「市長廃止特区」などを提唱しています。議会が設置する委員会が任命するシティマネージャー制度(米)も提唱し、教育委員会の廃止なども提起しています。ただし、これらは憲法上の疑義もあり(憲法94条)対応不可。慎重な検討(総務省)。

実現したもの

大学設置基準の緩和(株式会社で大学や大学院が設置できる)

学校をつくる時には、運動場をもたなければならないという決まりがあります。東京リーガルマインド(LEC)は港区愛宕に事務所があるので「運動場を持ってない。その規制を撤廃してくれ」という提案をしてきたんですが、文部科学省は「借りてもいいので運動場が必要だ。借りるのは事務所から1時間半で行けるところにしてくれ」という見解でした。そのやりとりが

傑作で、「廃止を提案します」「ダメッ」「なんでダメなんですか」「学生の気分転換が必要だ」「じゃあ、屋上にテニスコートつくりますから、それでいいですか」「ダメ」「じゃあ、赤坂のフィットネスクラブを無料で使えるよう契約します」「あかん」「なんで」「午前3時に学生が気分転換したくなったら、空いてないでしょう、だからダメなんです」とまじめな顔して言ったんですよ。論理が破たんしてますよ。午前3時に電車は動いてないですね。電車で1時間半といたって不可能でしょう。文部科学省が、午前3時とってしまうくらいの根拠がない規制なんです。

ですから、正々堂々自分のビジネスに邪魔になるものについては規制緩和を提案してほしいと思います。

認定を受けた特区

群馬県大田区「外国語教育特区」

国語と歴史以外は、英語で教えてもいいようにしたいと提案。太田市は富士重工業の企業城下町で市内に15万人のブラジル人がいます。その子どもたちの教育環境を整備したいという提案です。「ブラジルならポルトガル語じゃないですか」「あんなあ、鈴木。サクラサクというのをポルトガル語で教えることのできる先生は何人いると思うんや。だから、最初は英語でやるんや」ということです。

奈良県御所市「葛小中一貫教育特区」

地場産業を子どもたちに教えたい、「しぜん」という時間を週1回、カリキュラムとして取り入れる。こういうものは、コミットメントする皆さんが、自治体とも組みながらできるおもしろい事例ではないかと思います。

「農業関係特区」

農業は株式会社がやってはいけないのですが、自治体・農協からのリース方式であればできることになっています。

和歌山県では、「カゴメ」が自分のところでトマトをつくっています。山梨では「ワイン振興特区」ということで「メルシャン」がブドウをつくっていたり、千葉では居酒屋の「和民フーズ」が、居酒屋で出すレタスとかトマトとかをつくる農園を持っています。

東京都足立区「人材ビジネスを活用した雇用創出特区」

ハローワークだけではなかなかできないので、官民共同でやりましょうということです。

熊本県「福祉コミュニティ特区」

指定の通所介護事業所で障害児のデイサービスを実施したりするものです。

徳島県上勝町「有償ボランティア輸送特区」

ここは、昭和30年の人口が6,265人、平成12年には2,124人と3分の1に人口減少、高齢化率44.1%（高齢者976名、障害者238名、車がない所帯157所帯）、平成20年には人口1,200人、高齢化率44%と予想が出されている町です。民間路線バスが撤退。たった1社あった民間のタクシー会社も休業。輸送機関ゼロという状況の中で、町のボランティアが、自家用車を活用して高齢者の輸送サービスをやるということです。道路運送車輛法第80条で「人からお金をもらって人をのせる場合は、事業者の免許が必要」ということですが、こういう空白地であればそういう免許なしにできるということになりました。ここは、すごいところで、ゴミ収集車が走らない町と言われていまして、地域のモラルが高くて住

民自身が35種類のゴミ分別をやってリサイクルセンターに持ち込むということをやっているんですね。そのリサイクルセンターでも不要物を活かして地域に役立つものをつくっているんです。

岩手県一戸町「公設民営小規模多機能福祉特区」

公設の特別養護老人ホームが町が出資する民間事業者管理委託して、福祉サービスを提供する。(町の直営に比べて年間2040万円のコスト削減)

2 地域再生

制度設計は特区とほとんど同じです。1月18日に締め切られたのですが、規制改革だけでなく、権限委譲、地域再生の支援策の利便性向上を推進するためのもので、行政サービスのアウトソーシングを促進するというものです。

これまでに提案されたメニューを踏まえて、もう一度、3月以降にメニュー追加の提案を募集します。ぜひ、今からご準備下さい。

3 創業・起業促進策

地域ビジネスの促進策で、1円から会社を立ち上げることができるというものです。今までの会社設立形態というのは、機材を入れたり、リースやお金を借りるなど債権が発生しやすい形態だったのですが、いまの主婦や学生のようにパソコン一つで立ち上げる債権が発生しない形態も増えてきました。起業を活発にするためには、立ち上げがやりやすいこちらを支援したほうがいいということで特例をつくりました。

制度施行1年未満で、10,438件が申請し、8,000件が登記しました。資本金1円の会社が450件申請され、342件が登録されました。

事例「立ち上がれニッポン DREAM GATE」
事業予算平成16年度要求額11.4億円

ポップ・サップがイメージキャラクターで、webサイトを通じて起業支援サービスを提供。スタートから7か月で165,000名を越える起業予備軍がユーザー登録している。

マガジンの配信、弁護士・弁理士・税理士による相談サービス、面談サービス、起業学校、インターンシップ、コンテストなどがメニューにあります。

政策立案のポリシーは、わかりやすい、使いやすい。民間でしたら、営業して買ってもらって利益をあげるということになります。ぼくらは、利益を上げることはありませんが、政策立案する僕らは税金から給料もらっていて、税金があらゆるところに投入されているわけで、利益は生まないけれども国民のコストがかかっている。国民がコストをかけてつくった政策だから使って貰わないと意味がない。そして国民に還元されないといけないという問題意識を持っています。

「起業家教育促進事業」

平成16年度概算要求額 3億円

昨年度は約4500名の生徒を対象に、埼玉県川口市(トレーディング・ゲーム)大阪府内(キッズマート)の中小学校で実施。NPO法人に委託し第三者評価を実施した結果、川口市(3,253名の小中学校の生徒対象。貿易取引ゲーム)では極めて高い評価(80.1)を獲得。第三者評価ですが、霞ヶ関はおかしいことにつくった人が自分で評価するという

おかしなことになっていますが、これは第3者の顧客満足度が一番いいということで選ばれました。

4 若者自立・挑戦プラン

平成 16 年度予算案 494 億円

全体の完全失業率は、5.5% ぐらいですが、15 歳～24 歳までの若年失業率は 9.9%。潜在的には 14% と言われています。内定率は、大学卒で 73% で過去最低、高校卒で 61% で過去 2 番目に低い状況です。これを何とかしないと、15 年後 20 年後を考えたときに日本経済が破綻してしまいます。

ワンストップサービス（通称 jobcafe）

80 億円（経済産業省・厚生労働省）

モデル地域を 10 カ所程度予定していますので、皆さんが行政へ行って「うちならこうしたい」という提案をして行政との連携でやることもできると思います。選定基準の中でいう「特色ある事業であること」は自治体も頭が痛いところなので、働く人の視点からどういう能力が若者には必要かをよく知っている皆さんからの提案が非常に価値のあることだと思います。

5 市民ベンチャー事業

平成 16 年度予算要求額 1.8 億円

この狙いは、高齢者ケア・子育てサービスなどの担い手として女性やシニアを雇用する NPO などの市民活動に注目していこうというものです。既存企業による利益重視のサービスや行政による固定的なサービスではニーズに対応しきれません。その分野は市民活動が握っているので、そこにお金を



出していこうということです。

事業概要は、介護・子育て・まちづくり・生涯学習の分野で女性やシニアなどが中心になって行い、IT を活用してビジネスプランの作成とか活動を立ち上げる事業です。法人格は問いません。委託費は、事業立ち上げに必要なパソコン、プリンターなどの設置。研修費、謝金、旅費などです。

これは、これからの募集です。本年度前半になりますので、ぜひ準備しご提案下さい。

6 健康サービス産業創出支援事業

平成 16 年 19.8 億円

総務省の地域再生関連施策

コミュニティ・サービス事業（NPO 法人等）

NPO 法人などの活動を活性化するために、アドバイザーを派遣したり人材の研修とか育成のための活動助成をする。その際に地方自治体はその活動を助成した場合は、その費用を地方交付税に算入するという形です。

総務省なので、地方自治体が何かをした場合にそれを応援支援する形が多いのですが、地方公共団体が必要とするのは、皆さんのような地域でなんとかがんばっていこう

とする皆さんだと思います。

ITを活用した地域通貨の導入・普及検討

地域再生マネージャー制度（仮称）の創設

これは、いい施策だと思っています。地域再生のために、具体的・実務的なノウハウを持っている人たちが成功報酬のような形で、市町村が招聘して活躍してもらう制度です。

一番初めに言ったように「コミットメントする人材」とか、コミットメントする組織とか、まとめ、有志、同志というのが大事だと思っています。また、細目は決まっていますが、公募・登録して、それを総務省が斡旋するという形になると思いますので、皆さんもご利用いただいて自分の住んでいる地域のみならず、皆さんの知恵やアイデアを生かしていただければ、おもしろいと思います。

説明は以上ですが、いずれにしましてもいろんなチャンスがちりばめられていると思いますので、奇抜であったり目新しいものである必要はないと思います。それよりも「思い」や本当にここを再生したいという「気持ち」がすごく大事だと思うので、口に出したり行動していただきたいと思います。その行動する際にお困りのことがあればいつでも声をかけていただければと思います。それが、まさに国の公務員たるわれわれの仕事ですので、ご遠慮なくいつでもご活用ください。また、引き続き皆さんと一緒に頑張って活かしていただければと思いますので、よろしく願います。今日はありがとうございました。